

光が丘地区学校跡施設（旧青葉小学校）利活用基本計画（案）についてのご意見を募集します

令和7年3月で閉校した旧青葉小学校跡施設の利活用を進めるため、令和7年度中に「光が丘地区学校跡施設（旧青葉小学校）利活用基本計画」を策定予定です。同計画では、青葉小学校の跡地において、療育センター・陽光園、陽光台保育園、光が丘公民館等の公共施設の集約・複合化による再整備を行うこととしております。

この度、同計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募 集 期 間

令和7年7月1日(火曜日)から令和7年7月31日(木曜日)＜必着＞まで

光が丘地区学校跡施設(旧青葉小学校)利活用基本計画(案)の閲覧及び配布

上記募集期間中に、こども・若者政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館、陽光園、青葉児童館において、「光が丘地区学校跡施設(旧青葉小学校)利活用基本計画(案)」を閲覧することができます。また、概要版の配架及び配布を行います。なお、市のホームページからも閲覧することができます。

相模原市 パブリックコメント

検索



https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/index.html

提 出 方 法

「光が丘地区学校跡施設（旧青葉小学校）利活用基本計画（案）」に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和7年7月31日(木曜日)＜必着＞までに、WEB 回答フォーム、電子メール、郵送、直接持参、ファクスのいずれかの方法でこども・若者政策課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

（注）書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

（注）書面により提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

提 出 先 相模原市 こども・若者政策課

◇WEB回答フォームの場合 <https://logoform.jp/form/oWjU/1100053>

◇電子メールの場合 kw-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

◇郵 送 の 場 合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

◇直接持参の場合 〒252-5277

相模原市中央区中央2-11-15 市役所 本館4階

（土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分に受付）

◇ファクスの場合 042-759-4395

WEB 回答
フォーム
QR コード →



お問い合わせ先

相模原市役所 こども・若者政策課 042-769-8315